

第61回奈半利町港まつり開催



- 町のニュース
- 中学校だより
- 国際交流員

- 議会だより VOL.203
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人 口 / 2,743 人

男 / 1,272 人 女 / 1,471 人 世帯数 / 1,598 戸

令和8年7月31日現在

第61回奈半利町港まつり開催

第61回奈半利町港まつりを
8月16日(日)に行いました。



雨天での開催となり昨年には及びませんでした
が、約1万人の来場者で会場は熱気に包まれました。
この港まつりの開催にあたり、運営を支えていた
いただきました関係者の方々をはじめ、ご協賛をいた
だきました各社様、華麗な衣装や優美な踊りを披露し
ていただいたよさこいチームの方々、また、会場周辺
の住民の皆様方のご理解ご協力に感謝いたします。



奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、選手権大会で1回戦を突破するなど力をつけてきました。8月2日(日)には、6年生最後の公式戦【葉山大会】に出場してきました。結果は、葉山メッツに負けてしまいましたが、子どもたちは持っている力を十分に出していたと思います。9月からは、5年生主体の新チームとして活動していきます。これからもあたたかいご声援よろしくお願いします。
※また野球に興味のある小学生は、いつでも練習に遊びにきてください!



6年生6人・5年生3人・4年生6人・3年生1人・2年生1人の計17人で活動しています。

練習日は【月曜日17:00~】【水曜日17:00~】【土曜日(午前)8:30~(午後)13:30~(午前午後どちらかで行っています)】で小学校のグラウンドと緑地公園で行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。

【お詫びと訂正】

本町広報誌令和8年7月号の少年野球の記事において大会名に誤りがございました。関係者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

【誤】小学生野球室戸大会

【正】小学生野球低学年大会



公式戦の成績



小学生野球選手権大会

7月11日(土) 野市青少年センター
奈半利スポーツ少年団 8-3 五台山レッズ・昭和ワンドフル連合
7月12日(日) 野市青少年センター
奈半利スポーツ少年団 6-9 江陽スピリッツ

弥太郎杯

7月26日(日) 安芸市営球場
東部地区6年生合同チーム 1-2 中央・津田イーグルス(島根県)

葉山大会

8月2日(日) 葉山運動公園
奈半利スポーツ少年団 2-9 葉山メッツ

アジアTボール国際大会(徳島県)

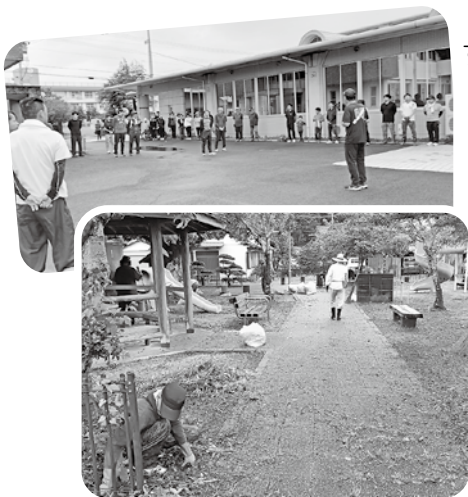
8月23日(日) JAアグリあなんスタジアム
【1回戦】
奈半利スポーツ少年団 10-9 jindoarirengSportsClub(韓国)
【2回戦】
奈半利スポーツ少年団 5-6 桑野シルバータイガース(徳島県)

町内一斉清掃について

6月28日(日)に、令和8年度町内一斉清掃を実施しました。

当日は、小雨が降る中、午前7時の開会式には小学生やその保護者の方など、多くの町民の皆様にご参加をいただき、開会式終了から約2時間程度、参加者の皆様が普段から気にかけている場所や奈半利駅周辺のほか、各地区の方々が中心となつて、国道の歩道沿いや法恩寺児童公園、鮎の瀬公園などでの、ごみ拾いや草刈り等の清掃活動が行われました。

清掃活動にご参加いただきました町民の皆様方には、天候が悪い中、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。今後も、町民の皆様方には引き続き環境美化の推進にご協力をお願いいたします。



2026米ヶ岡里山フェス(第2回)を開催

8月9日(日)に2回目の米ヶ岡里山フェスを開催しました。

このイベントは小学生までの子どもがいるご家族を対象に、年間4回開催するものです。自然豊かな米ヶ岡地区で地域住民と交流しながら稲作をはじめとするさまざまな自然体験を通じて、農業や自然を守ることの大切さを知り、地域への親しみや関心を持ってもらうことを目的としています。

今回は12世帯30人のご家族に参加いただきました。当日は昆虫採集を楽しみながら自然の中での生き物が果たす役割について学ぶ貴重な機会となりました。



また、奈半利町婦人会の皆様のご協力のもと、流しそうめんやBBQを実施、参加者の皆さんは豊かな自然の中で味わう食事を通して、奈半利町並びに米ヶ岡地区の魅力をより一層実感されている様子でした。

奈半利町バドミントン大会開催



8月13日(木)、奈半利小学校体育館において、奈半利町体育会主催の令和8年度奈半利町バドミントン大会が開催されました。

本大会は、申込者の実力や経験年数により当日ペアを決定する方式の、参加者同士の交流を兼ねた大会で、リーグ戦を行いました。

今年の参加者は、町内外バドミントン部員を中心に8ペア16人の参加があり、鋭いスマッシュやラリーの応酬など、日ごろの練習量を表すような熱戦が繰り広げられました。優勝、準優勝をかけた試合で

☆大会結果☆

1 部

優勝 岡村・相川 ペア
準優勝 長谷川・長谷川 ペア

2 部

優勝 小山・山本 ペア
準優勝 町田・久保 ペア



は、どちらも引けを取らず、見ているこちらが緊張してしまうほどの白熱した試合でした。

閉会式では、1部及び2部の優勝、準優勝ペアに、表彰状の贈呈、また参加者全員に賞品が贈呈されました。

奈半利町バドミントン部は、奈半利小学校体育館で毎週月曜・木曜の午後7時30分から練習を行っています。バドミントンに興味のある方、楽しく運動をされたい方は、一度練習を覗いてみてはいかがでしょうか。

Vol.81 中学校だより

キャリア教育学習 未来の自分を描く～「働く意味」と「自己理解」を学ぶ～

6月29日(月)に、あしあとみらい研究所の小松亮介さんを講師にお迎えし、キャリア教育学習会を開催しました。変化の激しい社会を生き抜く生徒たちにむけて、これからの進路選択や生き方を考える貴重な時間となりました。講演では、将来「何のために働きますか?」という問いかけから始まり、未来の社会で求められる力について話していただきました。

また、「仕事を選ぶために必要な自己理解」として、自分の強みや価値観を知ることの大切さを学び、実際に厚生労働省の「Job・tab」にも挑戦しました。生徒たちは、ワークシートを活用し未来の自分を想像しながら、自身の新たな可能性について真剣に考えていました。



高校説明会 進路への第一歩～進路選択のヒントをつかむ～

7月2日(木)に、3年生を対象に、室戸高等学校の岡本純人校長先生、安芸高等学校の土方聖志副校長先生、中芸高等学校の岩原崇文教頭先生と、本校卒業生の谷末美海さんをお迎えし「高校説明会」を開催しました。各校の特色や魅力ある学びなどについて熱心にお話しいただきました。真剣な表情で聴く3年生の姿がとても印象的でした。生徒たちにとっても「自分が高校で何を学びたい」かを考える大きなヒントとなり充実した時間となりました。平日にもかかわらずお忙しい中、ご参加いただきました保護者の皆様ありがとうございました。

9月からは、県内の高等学校で体験入学が始まります。各ご家庭でもぜひ、今後の進路についてお子様と話し合ってみてください。



科学の甲子園ジュニア高知県大会出場(予選大会) めざせ科学の頂点!～チームワークで予選突破～

7月5日(日)に、高知県内5カ所(東部地区、中部地区2カ所、西部地区、高知市)に分かれ、科学の甲子園ジュニア高知県大会(予選会)が行われました。中学生が理科や数学などの探究課題を協働して取り組むことを通じて、科学の楽しさ、面白さを知り、科学と実生活・実社会との関連に気づき、科学を学び実感することを目的としています。本校は、東部地区会場の安田町文化センターに出場しました。今年度、奈半利中学校からは、「奈中2年、奈龍」の2チームが予選会に出場しました。筆記競技の結果の上位12チームが本選に参加できます。



租税教室 「日本の未来をみんなで考えよう」

7月7日（火）に、社会科の時間に特別授業として、3年生を対象に「租税教室」を実施しました。当日は、奈半利町役場の総務課の吉村さんをお迎えし、①税の意義と種類②税金の使われ方・仕組み③日本の財政の現状と課題についてスライドや資料を活用して分かりやすく教えていただきました。

生徒の振り返り

- 👤 税についての授業を受け、私はすべての人と公共施設にも税金が使われていると知りました。高知県の中学生1人あたり1カ月に約175,100円もの税金が使われていることも分かった。
- 👤 税金は私たちの生活にすごく関わっていて、税金があることで過ごしやすい町がつけられていることが分かりました。
- 👤 私は税金がなかったらほしいものが少し安く買うことができるし、食べたいものも安く買うことができてうれしいですが、税金で助けられている人もいると思うので改めて税金は大切だと思いました。
- 👤 私は、税の授業を受けて、税にもそれぞれ種類があること、人々が協力してくれていることを改めて感じました。また、その税金で建物などたくさんのもので成り立っていることが分かりました。少し気になったのは、今、税金を何に一番使っているのか知りたいと思いました。



防災学習 南海トラフに備えよう！



7月8日（水）に、教職員を対象に、香南市教育委員会の三木守氏を講師としてお招きし、校内研修「防災教育」を実施しました。学校で万が一の事態に備え、海に近い本校では、南海トラフ地震発生時の迅速な非難が不可欠です。いざというときに大切な子どもたちの命を守るため、

私たち教職員自身が「自らの確に判断し、組織的に動く力」を身に付けるべく、専門性の高い講師から実践へつながる学習会を行いました。

講話内容は、三木講師が実際に現地で聴き取ったの聴き取り、実際の写真や被災の具体的な状況をお話いただきました。

（学習資料の抜粋）

備えとは

今日、明日に備えている

既に話し合い、対策をしている

来月に備える

家族の話し合い、家具の固定をする
危険箇所と複数の避難場所を確認する

10年後、30年後に備える

震災は後ほどエネルギーが蓄積する
子どもたちの未来は、備えを更新する
「防災文化」で守る



皆で、1mmでも高く1mmでも遠くに
100回逃げて、100回津波が来なくても101回も逃げる
避難は、関連死の予防を想定する
皆で、未来を生きる。ために、私が起点になる。

SNSとネット上のトラブルを考える 「情報モラル教室」



現在、子どもたちの生活においてスマートフォンやSNSは非常に身近なものとなっています。一方でネット上のトラブルや犯罪被害に巻き込まれるリスクも高くなり懸念しているところです。そこで、本校では生徒たちがSNSなどのネット上における危険性を正しく理解し、トラブルを未然に防ぐとともに、情報等を適切に判断できる力を身に付けることを目的として、全校生徒で情報モラル教室を行いました。

7月9日（木）に、高知県安芸警察署より刑事生活安全課の中越智也さんを講師としてお招きし、過去の事例を交えながら具体的なリスクや身を守るための知識についてお話をいただきました。

3年生 手話教室

7月13日（月）に、上村由子さんと中平哲夫さんの2人をお迎えし、3年生を対象に手話教室を開催いたしました。今年は、工作と一緒にすることで、聴覚障がいのある方への理解を深め、手話や口話によるコミュニケーションの基礎を身に付けるとともに、相手を尊重し、思いやりの心をもって接する態度を養うことを目的としています。本校では、毎年交流学习を行っており、この学びをきっかけに、誰もが暮らしやすい町にするために自分たちにできることを、これからも一人一人が考えてほしいと思います。



★ ■ ★ 新しいALTを奈半利町にお出迎え! ★ ■ ★



当町の外国語指導助手（ALT）として新しく働く、ニュージーランド出身のLopez Mikhail（ロペス・ミケール）さんを8月5日に高知龍馬空港でお出迎えをしました。

今後につきましては、子どもたちの授業及び行事の参加や、住民の方を対象とした英会話教室の開催などの教育活動を実施してまいりますので、皆様のご支援を賜りますようお願いいたします。

外国語指導助手



☆ これからもよろしく
お願いします! ☆

マフラ メガン
Mahula Maegan



私は2年前に奈半利町に来ました。私の故郷は山と海がなく、平地しかない場所だったので奈半利の自然と景色は印象的でした。奈半利に行くことになってから奈半利に住むことを本当に楽しみにしていました。

楽しみにしていたものの、不安なこともありました。一番不安だったことは、引っ越しや新しい仕事を始めることなどではなく、スーパーに買い物に行くことやコーヒーを買うことなどの日常生活のことでした。アメリカで普通にできていたことが日本に来た最初の頃は難しく苦労しましたが、間近で日本語を聞いたり、話したりしたことでよい経験になりました。また、大変でしたが、簡単な日常生活の仕方を学び、だんだんこの生活にも慣れてきました。

私はこれまでさまざまな地元の行事に参加し、地元の人々と交流したことにより、コミュニティの一員のような気持ちを感じています。

奈半利町に来てから、数え切れないほど素晴らしい経験をしています。例えば、港祭りでよさこいを踊ったこと、町民運動会で綱引きをしたこと、中学校の吹奏楽部と一緒に演奏したことは特にいい思い出です。



☆ よろしくお願ひいたします ☆

ロペス ミケール
Lopez Mikhail



みなさん、こんにちは。私の名前はミケールです。ニュージーランドのクライストチャーチ出身です。今年の9月から、奈半利町で新しいALTとして勤務することになりました。

私はフィリピンで生まれましたが、14歳の時に家族と共にニュージーランドへ移住しました。ニュージーランドでは、カンタベリー大学を卒業し、そこで美術を専攻しました。卒業後まもなく、小学生から社会人まで、あらゆる年齢層の生徒を対象に美術の家庭教師として働いていました。これまでの経験を活かして、ここで英語を教え、私の文化を紹介し、視覚的にも魅力的な英語学習法を提供していきたいと思っています。また、ニュージーランド滞在中はフェンシングのコーチも務めていました。フェンシングを始めたのは高校時代です。卒業後は地元のフェンシングクラブでコーチを始め、生徒たちがフェンシングを楽しく学び、大会に参加できるようサポートしてきました。

8月に奈半利町に来て以来、奈半利町での生活を心から楽しんでます。地域の方々の親切さとおもてなしへの感謝の気持ちを込めて、地域社会に貢献していきたいと思っています。英語のサポートやアート・デザインの助言が必要な場合は声をかけてください。また、イベント活動には積極的に参加したいと思っているのでぜひ誘ってください。どうぞよろしくお願いいたします。皆様とお知り合いになれることを楽しみにしています。

8月に奈半利町に来て以来、奈半利町での生活を心から楽しんでます。地域の方々の親切さとおもてなしへの感謝の気持ちを込めて、地域社会に貢献していきたいと思っています。英語のサポートやアート・デザインの助言が必要な場合は声をかけてください。また、イベント活動には積極的に参加したいと思っているのでぜひ誘ってください。どうぞよろしくお願いいたします。皆様とお知り合いになれることを楽しみにしています。

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を 受診しましょう

あなたは毎年、特定健康診査（特定健診）を受けていますか。

健診の目的は、からだの異常を早期発見し早期治療すること、体の状態を知って健康のために自分ができることを行い、次の健診でその成果を確認することです。今回異常がなかったとしても、1年後には病気の芽が育っているかもしれませんので、定期的に健診を受診しましょう。

特定健診・がん検診を受診して、いつまでも健康で、生き生きとした生活を送りましょう。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれの人）も対象となります。

●受診できるところ

■集団健診

◆健診日

11月29日（日）※午前のみ

◆健診場所

奈半利町保健センター

◆中芸5力町村とこの健診会場でも受診できますので、健康カレンダーをご確認ください。
※事前に申し込みをお願いします。

■個別健診

個別健診を希望される方は、受診券を郵送いたしますので、ご連絡ください。

◆健診日

希望する時期に受診できます。

◆健診場所

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

◆持ち物

①資格確認書もしくは資格情報のお知らせ ②受診券 ③問診票

●特定健診実施について

8月3日・4日に奈半利町保健センターにおいて特定健診が行われました。

受診者は2日あわせて182人と多くの方に受診していただきました。

次回の集団健診は11月29日（日）です。まだ受診していない方は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。

★より多くの人に健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務づけられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせてください。

★隔年受診者の方へ

今年度は隔年受診者（毎年健診を受診していない方）に

乳幼児健診日程

対象の方には通知をいたします。

※令和8年度より、乳児健診と1歳6カ月児健診・3歳児健診を同日に実施しています。

■乳幼児健診

受付／13：00～13：15 診察／14：00～

と き	10月14日(水)	11月11日(水)	12月16日(水)
ところ	田野町保健センター		
対 象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月		

■1歳6カ月健診・3歳児健診

受 付／12：45～13：00
歯科診察／13：30～14：00
小児科健診／14：00～15：30



と き	10月14日(水)	11月11日(水)	12月16日(水)
ところ	田野町保健センター		
対 象	1歳6カ月児(令和7年2月生まれ) 3歳児(令和5年6月生まれ)	1歳6カ月児(令和7年3月生まれ) 3歳児(令和5年7月生まれ)	1歳6カ月児(令和7年4月生まれ) 3歳児(令和5年8月生まれ)

対して町の委託する業者（ジエイエムシー株式会社）が、受診意向などについて聞き取りのために訪問させていただきます。場合があります。

★国保・後期高齢者の受診者の方にはごみ袋を差し上げます。

国保・後期高齢者の方で令和9年3月31日までに特定健診を受診された方には、町指定のごみ袋を差し上げます。個別健診で受診された方は、健診結果表を持って住民福祉課までお願いいたします。

健やか犬
健(ケン)犬(ケン)



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

お申し込み・お問い合わせ先
奈半利町役場住民福祉課
☎(38) 8181

パソコン・
スマホで

24時間
いつでも

ご自宅で



窓口に行かなくて
いいので便利！

「ねんきんネット」をご活用ください！

国民年金加入者の方へ



国民年金の手続きが スマホで完結！



窓口へ手続きに
行く時間がないな

お勤め先を退職したときや保険料を納める
ときにオンラインで手続きができます

- 国民年金の加入手続き
- 保険料の納付
- 保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の手続き
- 保険料の口座振替手続き
(口座振替を利用すると割引もあります)



年金記録が いつでも確認できます！

今までの記録は
どうなってるかな



年金記録の誤りや保険料の納め忘れが
ないかを確認できます

- 年金の加入月数
- 資格取得・喪失年月日
- 月ごとの納付状況
- 持ち主不明記録の検索



通知がオンラインで 受け取れます！



確定申告を簡単に
できないかな？

e-Tax対応の通知書データの受け取りや
オンラインで通知書の内容確認ができます
ペーパーレス化にぜひご協力ください

- 通知書の電子データ送付（e-Tax対応）
 - ・ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
 - ・ 公的年金等の源泉徴収票
- 通知書（電子版）の確認
 - ・ ねんきん定期便など



年金見込額の試算、 年金請求の手続きも！

将来いくら年金が
もらえるのかな？



年金見込額の試算や年金請求手続きを
オンラインで行えます

- 年金見込額の試算
将来受け取る年金見込額を確認できます。
(自動計算のほか、収入などの条件設定も可能)
- 年金請求の手続き
老齢年金の請求ができるようになりました！
(一部の方から順次開始)

利用登録方法は左面を
ご確認ください



日本年金機構
Japan Pension Service

「ねんきんネット」は「マイナポータル」との連携で簡単に利用できます

連携に
必要なもの



- ① スマートフォン
スマートフォンに
マイナポータルアプリを
インストールしてください。



<https://myna.go.jp>

- ② マイナンバーカード



- ③ 数字4桁のパスワード

(例) 1 2 3 4

マイナンバーカード受け取り時に設定した
「利用者証明用電子証明書パスワード」

ステップ
1

マイナポータルのログイン

- ① マイナポータルアプリを起動し、「登録・ログイン」を選択する
- ② 数字4桁のパスワードを入力する
- ③ スマートフォンにマイナンバーカードをかざして読み取り開始
- ④ 読み取りが完了したらログインが完了し、ウェブサイトがひらく

▶マイナポータルのログインが完了

※初めてマイナポータルの登録を行う際は、マイナンバーカードの読み取り（ログイン）後に、
利用者情報の登録が必要となります。画面の案内に従って操作してください。

登録・ログイン



ステップ
2

マイナポータルからねんきんネットへの連携手続き

- ① マイナポータルのトップ画面「年金」を押す
- ② 年金ページの「連携をはじめる」を押す
- ③ ねんきんネットの利用規約を確認し、「同意して次へ」を押す
- ④ 連携の手続きが終わると審査が行われ、画面が切り替わる

▶マイナポータルとねんきんネットの連携が完了

ご・マイナポータルからねんきんネットへ初めて連携する処理は、平日8時から23時に行われます。
注（時間外に連携手続きを行った場合は、次の平日の10時10分から自動的に処理されます。）
意・基礎年金番号をお持ちでない等、一部ねんきんネットをご利用できない場合があります。

年金



ステップ
3

ねんきんネットの利用開始

- ① メールアドレスを登録する
 - ② 登録したメールアドレスに送付されるワンタイムパスワードを入力する
 - ③ お知らせメールの配信希望有無及びねんきん定期便のペーパーレス化希望有無を登録する
 - ④ 登録が完了するとねんきんネットが利用可能となる
- ねんきんネットの各機能は、左上の「メニュー」から選択する

メニュー



ぜひ、ねんきんネットの便利な機能をご利用ください！

登録方法や操作にお困りの場合は

■ ホームページで確認

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/n_net/



■ チャットボットで確認

日本年金機構ホームページのトップページ



<https://www.nenkin.go.jp>

■ お電話で確認（ねんきんネット専用番号）



0570-058-555

ナビダイヤル® 全国一律の通話料金でご利用いただけます。
通話料金定額プランの対象外です。

050 から始まる電話からおかけになる場合 （東京）03-6700-1144

受付時間	月曜日※1	8:30～19:00	※1 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の平日の初日に19:00まで受け付けます。 ※2 第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
	火～金曜日	8:30～17:15	
	第2土曜日※2	9:30～16:00	

2604 1039 005

自殺予防に関するお知らせ

主な相談窓口一覧

最新の情報は各相談窓口の
サイトをご確認ください



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
令和7年2月28日現在

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々な
こころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。
電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。



電話相談

#いのちSOS (NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)

24時間対応

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ 0120-061-338 おもい ささえる

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

24時間対応

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

- ・暮らしの悩みごと ・悩みを聞いて欲しい方
- ・DV・性暴力などの相談をしたい方 ・外国語による相談をしたい方 など

☎ 0120-279-338 つなぐ ささえる

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

☎ 0120-783-556

毎日16時～21時
毎月10日 8時～翌日 8時

☎ 0570-783-556 ナビダイヤル (受付センターに順次おつなぎします)

毎日10時～22時

https://www.inochinodenwa.org/?page_id=267



チャイルドライン (NPO法人 チャイルドライン支援センター)

毎日16時～21時

18歳までの子どもがかけられる電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎ 0120-99-7777

<https://childline.or.jp/index.html>



こころの健康相談統一ダイヤル (地方自治体の窓口)

相談対応の曜日・時間は
自治体によって異なります。

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の
公的な相談機関に接続します。

☎ 0570-064-556 おこなおう まろうよ こころ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html



相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。

まろうよこころ

検索



令和8年第2回臨時会が、8月4日に招集された。竹崎町長からの3期目就任あいさつを受け、報告1件、人事1件、予算1件、その他3件各案件を原案どおり可決し閉会した。

※6月定例会時の一般質問を掲載します。

案件

◆報告

○専決処分の報告について
（損害賠償額の決定について）

町が管理する道路の維持管理作業中に生じた物損事故に関する損害賠償額を定めることについて、専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。

1 事故発生年月日

令和8年5月21日午前9時頃

2 事故発生場所

町道奈半利川堤防線

3 相手方 町外 会社法人

4 損害賠償額 6万7千円

5 示談の内容

本件示談の他、甲、乙間には一切の債権債務関係がないことを確認する。

6 事故の概要

◆人事

○監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を監査委員に選任したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

1 氏名 寺村 賢志

2 生年月日

昭和38年12月13日

3 住所

奈半利町乙284番地5

（賛成者多数…同意）

◆契約

○工事請負契約の締結について

令和8年度加領郷小学校閉校跡施設改修工事（建築工事）の入札を令和8年7月2日に指名

当町会計年度任用職員が、草刈り機を使用しての除草作業中に小石をはね、通行していた相手方車両の右側後部座席窓ガラスにあたり、破損させた物損事故。

業者5社で行い、有限会社柴原建設が、1億7、600万円で落札したので、同業者と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

1 契約の目的

令和8年度加領郷小学校閉校跡施設改修工事（建築工事）

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約の金額

1億7、600万円

4 契約の相手方

田野町943番地1

有限会社 柴原建設

代表取締役 柴原 大典

（賛成者多数…可決）

○工事請負契約の締結について

令和8年度加領郷小学校閉校跡施設改修工事（機械設備工事）

の入札を令和8年7月2日に指名業者4社で行い、安岡水道工事店が、6、160万円で落札したので、同業者と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

1 契約の目的

令和8年度加領郷小学校閉校跡施設改修工事（機械設備工事）

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約の金額

9、878万円

4 契約の相手方

高知市棧橋通2丁目2番25号

株式会社 四電工高知支店

執行役員支店長 片岡 考司

（賛成者多数…可決）

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約の金額

6、160万円

4 契約の相手方

奈半利町乙2983番地3

安岡水道工事店

代表者 安岡 佳代

（賛成者全員…可決）

○工事請負契約の締結について

令和8年度加領郷小学校閉校跡施設改修工事（電気設備工事）

の入札を令和8年7月24日に指名業者6社で行い、株式会社四電工高知支店が、9、878万円で落札したので、同業者と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

1 契約の目的

令和8年度加領郷小学校閉校跡施設改修工事（電気設備工事）

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約の金額

9、878万円

4 契約の相手方

高知市棧橋通2丁目2番25号

株式会社 四電工高知支店

執行役員支店長 片岡 考司

（賛成者多数…可決）

（賛成者多数…可決）

（賛成者多数…可決）

（賛成者多数…可決）

（賛成者多数…可決）

（賛成者多数…可決）

（賛成者多数…可決）

（賛成者多数…可決）

◆補正予算

○令和8年度奈半利町一般会計
補正予算第2号

歳入歳出予算	1億744万円追加
歳入歳出予算総額	39億151万円
歳入	
国庫支出金	6、670万円追加
県支出金	155万円追加
繰入金	268万円追加
町債	3、650万円追加
歳出	
農林水産業費	264万円
追加災害復旧費	1億479万円追加
(賛成者全員…可決)	
7/15	四国8の字ネットワー ク夏期要望活動 (高松整備局)
7/17	郡町村議会議員研修会
7/23	中芸教育振興協議会総 会

7/24	ご・な線活性化協議会 総会
7/29	安芸広域事務組合議会 定例会
7/30	四国8の字ネット ワーク夏期中央要望活 動
7/30	高知県市町村議会議員 研修会
7/31	四国土砂防災ネット ワーク議員連盟総会
8/3	阿佐東線連絡協議会総 会
8/4	臨時会
8/5	奈半利川水利対策協議 会総会
8/7	高知県町村議会議長研 修会
8/13	88クリーンウォーク 特別養護老人ホーム組 合議会定例会
8/15	広報編集特別委員会
8/16	奈半利町戦没者追悼式 奈半利町港まつり祈願 祭
8/27	四国東南部連盟総会

【表決の状況】

賛成○、反対× ※議長は表決をしないことになっています。

議 案	議 員	木下清	坂本年男	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	安岡健	岩内博	小笠原良	中川和明	大西洋三	結 果
監査委員の選任同意												同意
工事請負契約の締結について（建築工事）			○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
工事請負契約の締結について（機械設備工事）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
※ 機械設備工事については、安岡議員が除斥となり表決をしないことになっています。												
工事請負契約の締結について（電気設備工事）			○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
令和8年度奈半利町一般会計補正予算第1号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

奈半利町における空き店舗状況の調査実施のお知らせ

奈半利町では、地域のにぎわいづくりに向けた取り組みの一環として、町内における空き店舗の状況を把握するための調査を実施いたします。調査では、商店として活用可能な物件の確認、所有者の方への聞き取り等による意向の確認を予定しています。

調査への御理解と御協力をお願いいたします。

■実施期間：令和8年10月1日～令和9年1月31日 ※予定 ■実施事業者：株式会社ゼンリン

お問い合わせ先 担当課：地方創生課 電 話：0887-38-7775

無料合同労働相談会を開催します

「職場でパワハラを受けている」、「退職させてもらえない」、「突然解雇された」といった職場のさまざまな問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士や行政機関の労働相談員といった専門家が面談または電話により相談に対応しますので、お悩みの解決に向けたアドバイスを受けることができます。事業主の方の相談もお受けしますので、お気軽にご相談ください。

■相談日時：令和8年10月30日（金） 午前10時～午後5時

■面談場所：高知県庁北庁舎（高知市丸ノ内2-4-1）※受け付けは4階、高知県労働委員会事務局で行います。

■当日専用相談ダイヤル：088-821-4661（※当日の受け付けは午後4時30分まで）※相談は事前予約優先、先着順です。

■予約申し込み・お問い合わせ：高知県労働委員会事務局 TEL088-821-4645

■予約受付期間：9月1日（火）午前9時～10月27日（火）午後5時

この他、高知県労働委員会事務局では、随時ご相談をお受けしています。

【予約メールフォームURL・二次元コード】 <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/goudousoudankair8/>



この厳しい財政状況の中、今後どのように行財政運営について考えているのか

各課長をはじめ、職員一同誠意をもって、能力アップしながら、中長期的な見通し、計画を立て政策を推進していく／竹崎町長



質一般

いじはぎにする

行財政運営全般について

問 国の構造的な財政赤字に加えて、新型コロナウイルス対策やその後の国際情勢の悪化により、今や国と地方を合わせた起債残高は1100兆円を超えた。この巨額な借金を返済するために、これから国が地方への歳出削減と、様々な増税をさらに行うことも否定できない状況の中、当町の行財政運営をどのように行っていくのか。見解を伺う。

答 当町の財政は人口減少と少子高齢化による地域経済の縮小、社会保障費や物価・人件費の高騰による歳出圧力及び基幹税収の減を含め、多くの課題を抱えている。社会保障費の増加、インフラの老朽化、物価・人件費の高騰など、いまや構造的な財源不足と言っても過言ではない。そこで、当町の中長期的な財政運営についての考え方を伺う。

答 寺村総務課長

今後の収支見通しについては、地方債残高の増加に伴う公債費の増加や、人事院勧告に基づく職員人件費の上昇、物価高騰や労務単価の上昇に伴う事務経費及び経常経費の増加、高齢化の進展などに

よる社会保障費の増加、公営企業会計の運営など、多くの経費で増加が見込まれている。そのような厳しい中でも、最重要課題である人口減少対策や、住民サービスの充実を図りながら、社会情勢の変化に対応していく必要があると、現状を認識している。

また、中・長期的な財政運営については、総合計画の基本理念に基づき、見通しを立てて、事業実施にあたっては、国・県の動向を注視し、有利な財源の確保に努めていく。歳出については、事業の実効性や費用対効果、緊急度を勘案し、施策の優先度を検証しながら、必要な事業が実施できるよう、取り組んでいく。

そのためには、基本的なことではあるが、職員一人ひとりが、この状況を十分に認識することが重要であると考えている。

問 地方財政における民生費は、少子高齢化に伴う社会保障費（高齢者福祉・国保・介護・児童福祉）などの増大により長期的に増加傾向にあると言える。民生費は当町の一般歳出の中で最も大きな割合を占めることも多く、これらが年々膨らむことで他の事業を圧迫する要因にもなりうる問題と考えるが、こうした財政状況の中、住民の福祉を守りながら民生費削減に向けてどのように取り組んでいく

くつもりか伺う。

答 島中住民福祉課長

経費削減も必要なことではあるかと思うが、住民福祉の維持・向上と持続可能な財政運営の両立を図ることが重要であると考えている。

民生費は、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、生活困窮者支援など、住民の生活を支えるために欠かすことのできない経費であり、行政として果たすべき重要な役割の一つである。

今後については、事業の検証や見直しを行いながら、関係機関との連携を深め、限られた財源を有効に活用しつつ、住民福祉の向上と持続可能な行財政運営の両立に努めていく。

問 全国的に橋や道路、上下水道の多くが、経年劣化も含め、維持管理費の増大に苦慮している。当町のような小規模自治体ほど人口あたりのインフラ保有率が多くなり、修繕・更新コストが財政を圧迫し、適切な修繕計画を立てたとしても、見直し等で先送りされる計画も多く見られる。こうした現状を踏まえ、一次産業、土木・建築・水道業等、多くの所轄事業とのバランスを取りながら、今後の事業計画をどのように進めていくのか見解を伺う。

答 利岡地域振興課長

今後の事業計画をどのように進めていくかについては、本町としては、将来の人口構成や産業構造の変化を踏まえつつ、農林水産業の生産基盤整備、企業立地や雇用創出に資するインフラ整備、防災・減災や老朽化対策などの安心・安全の確保といった複数の政策目的のバランスを取りながら、総合計画や各分野の個別計画の整合性を図っていくことが重要であると考えている。

当町の基幹産業である一次産業の維持・発展のためには、道路、水路などの生活基盤が不可欠である。インフラを減らすのではなく、一次産業の生産性向上や担い手確保に直結する整備を行うことで、地域経済を活性化させ、将来的な税収確保へつなげ、また、インフラ維持の具体的な進め方については、優先順位付けを明確化し、点検や劣化度、交通量・利用実態、防災上の重要度などを踏まえ、真に緊急性・重要性の高い箇所に予算配分できるように、計画を適時見直し、限られた財源を最大限に有効活用できるように取り組んでいく。

町民の皆様が安心・安全に住み続けられる環境を維持することが何よりも大切であると考えている。課題はあるが、持続可能な事業計画を推進していく。

長谷川河川、ふるさと海岸の危険箇所についてどのように考えているのか？

町内の危険箇所については、健全な管理ができるよう努めていきたい／竹崎町長



長谷川の管理について聞く

問 今、全国的に集中豪雨が降り、大きな災害が起き、各自治体は危険箇所の見直しを行っている。

答 長谷川河川の堤防には、自生した雑木、また生木橋の下流の堤防も植木されている木の根で崩壊し、危険である。崩壊すれば多大な被害が発生し、住民の生命が危険とらえて質問しているが、長年、木が大きくなってきているのに、河川危機管理ができていない。管轄はどうなっているのか。早急に堤防の調査対策を求めるが、その考えを問う。

河川に沿って立っているガードレールが斜めに傾き、基礎が浮いている箇所や道路下が空洞になっている箇所が数十箇所もある。また道路にも直径20cmくらいの穴が3カ所も開いており、役場が管理している様子が見えない。役場は、これまで職員から町長に声を届けられず、課長だけで悩んでいるが、町長の決断が一番大事なので、今後、町長として即決して対応する、そついつ組織を作っていたら

い。とにかく公務員は、住民の生命、財産を守る役割であり、私たちも住民の声を議会に届ける、町政に届ける義務がある。また職員たちもそついつ形で、担当課に気が付いたら教えるというような対策をして、奈半利町を守ってもらいたい。

利岡地域振興課長

答 現場を確認したところ雑木や植木の根によって崩壊の危険性がある箇所が見られた。地域住民に経緯の説明や安全性の必要性について話し合いを行い、速やかに計画的な伐採を進めていきたい。また、堤防内部の土砂については、隙間や沈下が生じている箇所が数十カ所あると指摘され、重要な情報として受け止めている。早急に土砂の補充や締固めなど、応急的な復旧を迅速に対応していく。これまで定期的な河川や道路のパトロールなどを実施してきたものの、木の肥大化や堤防の弱体化を未然に防ぐ管理が十分に行き届いていなかったことについては、真摯に受け止め、地域の皆様が安全・安心に暮らせるよう、適切な維持管理に努めていきたいと考えている。

ふるさと海岸の管理について聞く

問 海浜センターの活動やさまざまなイベントに利用されているふるさと海岸の北側の道などが上下に浮き危険である。トライアスロンや散歩をしている方々の中には、つまずいた人たちがおり、早急に現地を見て、補修すべきと考え、数年前に要請したが、一部が補修されていない。住民の命や安全への配慮が、十分に優先されていると言いつく、住民が健康を守り生活をしていただくのが行政の仕事であると考え、再度聞く。

答 早急な対応が必要と考えられるが、町長としての取り組みをお聞きしたい。

竹崎町長

答 全般的なことも含め、そのような町内の危険箇所については、健全な管理ができるように努めていきたい。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



食糧改定案の奈半利町の農家に対する影響は？

町内においても、生産者の立場と消費者の立場があるため、
お互い大きな影響がないように対応していきたい／竹崎町長



食糧法改定案の影響について

問 この法案の内容を把握しているのか。またこの法案について、どのような影響があるかを聞きたい。

答 利岡地域振興課長
食糧法改正の柱は、大きく3つあると認識している。

1、「多様化する流通実態の把握強化」で、米穀の出荷・販売業者に加え、加工・中食・外食の事業者を追加する。届け出事業者の拡大を図る。事業者に対し、国への定期的な在庫量、出荷・販売量等の報告を義務化、届け出・定期的報告の適正性を担保するため罰則を措置する。届け出事業者の拡大や定期報告の義務化、罰則の強化を図るとされている。

2、「備蓄制度の見直し」ということで、生産量の減少による供給不足、需要量の増加等による供給不足にも備えて、備蓄の目的を見直すとともに、政府備蓄に加え、一定規模の民間事業者に、基準量以上の米穀の保有を義務付けている。

3、「需要に応じた生産の促進」で、米の需要減少を前提とした生産調整方針に関する規定を廃止。

生産者の、需要に応じた生産に主体的に努力すること。政府は需要に応じた生産を促進すること等を明記。生産調整方針の廃止や、需要に応じた生産に係る責務規定を新設している。

この法案で、どのような影響を受けるかについては、今後、参議院での審議状況を引き続き注視し、詳細なことは、今後のことになると思う。国や県からのさまざまな情報を収集し、奈半利町にとつてどのような影響があるか、また、どのような対応が必要であるかについて、関係機関と連携しながら検討を行い、今後の施策に反映していきたいと考えている。

問 この法案で、生産調整を、国が今までやっていたものを、生産者、つまり農家が行うことになっている。このことは、奈半利町の稲作農家に対して、どのような影響があるか、お答え願いたい。

それと稲作から園芸作物への転換をするのに、補助金があると聞いていたが、それが減額、もしくは廃止になるとも聞いている。確かな情報ではないが、どのような影響があるのかを聞きたい。

答 利岡地域振興課長
生産量の調整については、現在

審議中であるといつことで、お答えすることはできないが、現在、生産調整については、国は平成30年以降、米の生産量の目標配分を廃止して、各都道府県判断に設定している。高知県で目標を設定して、調査による面積を基に、個人の方が主体的に行っている。今現在も行っているもので、その点は変わらないと思う。

補助金が減るかということについては、現在のところ、情報は奈半利町の方にも入ってきていない。情報が入ってきたら、また対応していきたいと考えている。

小中学校の副教材について

問 奈半利小中学校の副教材の状況について聞きたい。

答 五味教育次長

現在の長引く物価高騰の折、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちが等しく質の高い教育を受けられる環境を整えることは、本町にとつても重要課題の一つであると強く認識している。

学校現場で通常は保護者負担とされる副教材については、令和7年度の小中学校の学年の平均にはなるが、1人当たり約1万8千円

程度となっている。そのうち国語辞典や和英辞典、音読プリントや各種ワーク、個別最適な学びを推進するために導入しているAードリルの年間システム利用料、社会科の副読本など、約1万2千円程度の公費負担をすでに予算措置している。

これは、他自治体の支援と同等、またはそれを上回る規模の負担軽減を実質的に制度化している状態であると考えている。

問 まだ保護者負担が5千円から6千円程度あるというふうにいる。現在、物価高が止まらない状況で、6月中の値上げが1,078品目あると聞いている。このような物価高の折に、もう少しばかり援助するという考えはないかどうか聞きたい。

答 五味教育次長

今後については、現在、物価高騰が続いているところであり、この状況が続いていく中で、新たな国の補助制度の創設も考えられるので、今後の動向を見ながら考えていきたいと思っている。

また、近隣町村の状況も常に把握しながら、有効的な制度があれば、検討していきたいと思っているので、ご理解願いたい。

ご自宅の耐震大丈夫ですか？

当町では、南海地震対策のひとつとして住宅の「耐震診断」「耐震改修」「耐震改修工事」の事業を支援しています。地震・津波から避難するには、まず皆さまが住んでいるご自宅の耐震化が必要です。お気軽にお問い合わせください。

○住宅耐震改修事業について

対象

昭和56年5月31日以前に建てられた、
木造・非木造家屋（居宅であること）

申請者

対象住宅の所有者

＜改修までの流れ＞

耐震診断

木造住宅 個人負担無料

※耐震診断を行うと、おおよその工事費が分かります。

耐震設計

補助金（上限） 33 万円

【例】木造家屋の場合
現在、耐震設計をされた方の設計費用は、平均で33万円です。

耐震改修

補助金（上限） 165 万円

※昭和56年以降に建てられた家屋でも診断により耐震性がないと診断された場合は改修の補助金が使えます。

○ブロック塀等の改修事業について



補助金（上限）
40 万 7 千円

地震・津波等から避難する対策として避難路を確保するために、ブロック塀等の改修事業を実施しています。地震時に倒壊の危険のあるブロック塀等の撤去や改修にかかる費用に対して補助をするものです。対象は、避難路に面しているブロック塀等（無筋・控壁、レンガ造、石積み等を言います）が対象となります。

○老朽化住宅除却事業について

倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある老朽化住宅（建築物）の除却を行うものに対し、予算の範囲内において除却工事に要する経費の一部を補助します。※当該住宅の取り壊し費用、廃棄物処分費用（家具の搬出、処分にかかる費用を含む）



補助金（上限）
160 万円

※事業費の4/5以内

お問い合わせは、
奈半利町役場総務課まで（38-4011）

大好評

～奈半利町国民健康保険加入者の皆様へ～

運動教室のご案内

人気の岡田先生といっしょに楽しく運動しましょう！

「運動したいけど1人だと続かない」
「運動の正しい方法がわからない」
等のお悩みはありませんか？
健康運動指導士から楽しく続けられる運動を学びましょう！

日程	曜日	テーマ
10月14日	水	基本の筋トレストレッチ
11月11日	水	肩こり・腰痛・膝痛の解消！
12月9日	水	きれいな姿勢づくり
1月13日	水	引き締め体操（おなか・太もも・お尻）
2月10日	水	骨密度アップの運動

会場 保健センター **時間** 13:30～15:00（受付13:00～）
※10/14と2/10は受付時間に事前申し込みが必要です。お早めにお越しください。

【持ち物】タオル・水分補給のための飲み物 【服装】動きやすい服装

※無料で健康機器の測定ができます！※
テレビや電話でも視聴可

体組成計 10/14 限定
体の部位別の筋肉量や脂肪量を測定！
※ペースメーカー使用中および妊娠中の方は測定できません。

骨密度 2/10 限定
超音波方式で約15秒で測定！

教室の様子

講師紹介
健康運動指導士 岡田先生

お申し込み・申込先
奈半利町 住民福祉課 TEL: 0887-38-8181

奈半利町 後期高齢者の皆様へ

健康教室のご案内
in 通いの場

「通いの場（普段は百歳体操等を実施）」と合同で教室を開催します。健康運動指導士や管理栄養士に普段の悩みをぜひご相談ください。初めての方も大歓迎！まずは1度ご参加ください。

会場	第2回	第3回
加納郷漁民センター	11/19（木）	2/1（月）
樋ノ口いこいの家	11/17（火）	2/9（火）
保健センター	11/24（火）	2/2（火）

時間 10:00～11:30（受付10:00～）
※受付時間に健康機器の測定を行います。お早めにお越しください。

持ち物 水分補給できるもの
※運動ができる服装で参加ください。

第3回の教室は体組成測定ができます

講師紹介
岡田先生 前田先生

体組成計 体の部位別の筋肉量や脂肪量が分かります。
※ペースメーカー使用中および妊娠中の方は測定できません。
※素定で測定します。

申込先 奈半利町社会福祉協議会 ☎38-7346
奈半利町役場 住民福祉課 ☎38-8181
※教室は町が委託するジェイエムシー株式会社が行います。 ※遠征が必要な場合は社会福祉協議会までご連絡ください。

～健康教室の効果と参加者の声～

昨年度、健康教室に参加して運動を学び、みんなと楽しく体を動かせたと感じた方が7割いらっしゃいました。「初めて参加したが楽しかった」「先生が面白かった」「運動がとてもしんどいけど楽しかった」等の感想もいただいております。また、健康教室に参加し筋肉測定を最初と最後で実施した結果、筋肉量が増加した人の割合は全体の52%でした。楽しく運動ができるので、初めての方もぜひご参加ください。

お知らせ

後期高齢者健康診査情報提供(みなし健診)事業とは

お知らせ

「みなし健診」とは、通院している医療機関から健康診査に該当する検査値等を保険者（高知県後期高齢者医療広域連合）に情報提供をしてもらうことで、「健康診査を受診した」とみなす仕組みです。



●対象

本年度、後期高齢者健康診査を受診されていない方で、通院している医療機関に該当する検査値等がある方に個別に通知します。

●情報提供可能な医療機関が対応できる期間

個別通知後～令和9年3月31日

●通知が届きましたら・・・

お手元に個別通知が届きましたら、封筒内の「令和8年度健康診査情報提供書」の【患者様記入欄】【問診等】に記入して、封筒内のお手紙と一緒に、「情報提供可能な医療機関」に受診される際にお持ちください。

●お問い合わせ先

高知県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健適正化担当 ☎088-821-4677

令和8年度敬老会について

- 日 時 10月24日（土） 午前9時から
- 開催場所 奈半利小学校体育館
- 対象者 10月24日現在で満75歳以上の後期高齢者の皆様



対象の方には案内状をお送りしています。ご不明点等ございましたら、奈半利町住民福祉課（0887-38-8181）にお問い合わせください。



ひがしこうちだより

こんにちは！ひがしこうちの地域おこし協力隊、松村春恵です。
「県版地域おこし協力隊」として、ひがしこうち（芸西村から東洋町までの9市町村）の観光を盛り上げるべく「高知県東部観光協議会」で活動しています。私たちは、各市町村や観光協会などと連携しながら、エリア全体の観光を推進するDMO（観光地域づくり法人）です。

「ひがしこうちの今」を紹介していきますので、どうぞよろしくお願いいたします！

■エリア内でアンケート調査をしています！



当協議会ではひがしこうちエリア内で開催されるイベントに出展し、アンケート調査や観光案内、インスタグラムのフォローキャンペーンを行っています。

8月8日には安田町で開催された「今日はごめん・なはり線の日！in 安田の夢まつり」に出展しました。住民の方をはじめ高知市などからイベントに来られた方、帰省中のご家族連れ、移住を検討中のご夫婦など、様々な方にお話を伺うことができました。

次回は10月10日、11日に安芸市で開催のグルメまつりに出展予定です。見かけたらぜひアンケートにご協力ください！



あなたの知っている「ひがしこうち」を教えてください！

当協議会では、より良い観光地域づくりのため、住民の皆様を対象としたアンケートを行っています。皆様の知っている地域の魅力や観光に対する率直な思いをお聞かせください。

いただいたご意見は住民の方と観光客の方の双方にとってより良い観光地域づくりのために活用させていただきます。左下のQRコードから、ぜひご意見をお聞かせください！



回答いただいた方の中から抽選で「ひがしこうちの素敵なもの」が当たります！

*当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

一般社団法人 高知県東部観光協議会

〒784-0042 高知県安芸市土居82-1 安芸市役所内

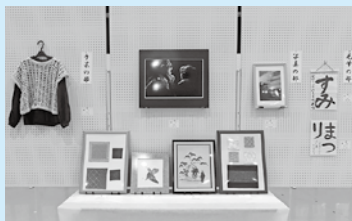
TEL：0887-34-0866 FAX：0887-34-0865

HPなどはこちら



奈半利町総合美術展 作品募集

正々込めた作品の数々で、
会場を彩りませんか？



令和8年11月28日(土)～12月4日(金)まで、奈半利町民会館にて、第52回奈半利町総合美術展を開催します。以下の期間において、作品の募集を行いますので、ぜひこの機会にご出品ください。皆様の個性あふれる力作をお待ちしています。

第52回奈半利町総合美術展

- 主 催 文化庁・厚生労働省・高知県・よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会・奈半利町文化協会
- 出品対象者 奈半利町に在住または勤務している方(町外に在住の方の出品を認める場合もあります)
- 搬入期間 令和8年11月2日(月)～11日(水) 午前9時～午後5時(正午から午後1時の間および土日を除く)
- 出品点数 制限しない
- 出 品 料 無料
※出品される際に、出品目録をご提出いただきます。

〈お問い合わせ先〉 奈半利町文化協会事務局(奈半利町教育委員会) TEL:38-8188

「にっぽん縦断こころ旅」お手紙募集について

「にっぽん縦断こころ旅2026“秋の旅”」がNHKにて放送されます。

「にっぽん縦断こころ旅」とは…

個人のこころの中にある思い出の場所、心に残っている風景などのその場所にまつわる個人のエピソードを紹介し、視聴者から寄せられる一通の手紙に記される「忘れられない風景」をもとに、旅人が自転車で地元の人々と触れ合いながら旅をする番組です。

そして今回高知県が訪問先となっており、皆様から「何げない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」「音の記憶と重なる風景」など、さまざまな風景や その場所にまつわるエピソードを募集します。旅の成功の鍵は皆様からのご便りです。ぜひ、ご応募ください。

- 【概要】 ■番組名：にっぽん縦断こころ旅2026“秋の旅” ■放送局：NHK
- 応募方法：①番組HP (<http://one.nhk/kokorotabi>) ②FAX 03-3465-1327
③はがき・封書 〒150-8001 NHK「こころ旅」係 ※住所は不要です
- 応募締切：2026年10月26日(月) 必着 ■高知県の放送予定：2027年2月8日(月) から
- 詳細・問い合わせ：①NHKふれあいセンター 0570-066-066 (ナビダイヤル)
050-3786-5000 (ナビダイヤルが使用できない場合)
②番組HP (<https://one.nhk/kokorotabi>)

行政相談月間 ～困ったら一人で悩まず行政相談～

国では、毎年9～10月を「行政相談月間」と定めています。奈半利町でも、「一日行政相談所」を開設します。お気軽にご利用ください。※相談無料、秘密厳守

- 日 時 10月15日(木) 9時～15時
- 場 所 奈半利町立福祉センター
- 行政相談委員 中島 二男
- お問い合わせ先 高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100

全国地域安全運動 10月11日(日)～10月20日(火)

安全で安心できる街づくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して、「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。みなさんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認し合い、事件・事故のない安心・安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

安芸地区地域安全協会・安芸警察署



お知らせ

四国南東部イベント情報コーナー



お知らせ

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

★各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場所	問い合わせ先
あなん健康まつり	10.18(日) 9:30～	阿南市文化会館	阿南市保健センター 0884-22-1590
第41回全国足利氏ゆかりの会総会開催記念講演『江戸時代の阿波公方』	10.27(火) 15:30～	阿南市文化会館 夢ホール	阿南市文化振興課 0884-22-1798
ナカまつり	10.17(土) 10:00～15:30	道の駅鷺の里	那賀町観光協会 0884-62-1198
由岐伊勢エビまつり	10.25(日) 9:00～14:00	美波町由岐駅前 グラウンド	美波町商工会由岐支所 0884-78-0249
とくしま海陽オープンウォータースイム	10.25(日) 時間未定	海陽町竹ヶ島 マリンジャム	海陽町観光協会 0884-76-3051
むろとマルシェ in海の駅とろむ	10.18(日) 10:00～15:00	海の駅とろむ	室戸市観光ジオパーク推進課 0887-22-5161
室戸岬灯台まつり	10.31(土)・11.1(日) (土)17:00～19:00 (日)10:00～15:00	室戸岬灯台周辺	室戸市観光協会 0887-22-0574
15回奈半利町ちびっこトライアスロン	10.18(日) 8:00～14:00	ふるさと海岸	奈半利町地方創生課 0887-38-7775
龍馬が慕った高松順蔵没後150年記念企画展「旅する順蔵、土佐東をめぐる」	9.5(土)～9.3.7(日) 9:30～17:00 (最終入館:16:30)	安田まちなみ交流館・和	安田まちなみ交流館・和 0887-38-3047
特別展「黒岩涙香」	8.8(土)～12.6(日) 9:00～17:00 休館日:月曜日 (祝日は開館、翌平日休館)	安芸市立 歴史民俗資料館	安芸市立歴史民俗資料館 0887-34-3706
全国商い甲子園	10.25(日) 10:00～13:00	安芸本町商店街	安芸本町商店街 0887-34-3033
ウクレレワークショップ	10.31(土) 13:30～14:45	琴ヶ浜野外劇場周辺	よさこい高知文化祭2026 芸西村実行委員会芸西村教育委員会内 0887-33-2400
琴ヶ浜竹灯りの宵	10.31(土) 15:00～20:30	琴ヶ浜野外劇場周辺	芸西村竹あかり実行委員会 芸西村役場企画振興課内 0887-33-2114



(一社) みなみ阿波観光局



(一社) 高知県東部観光協議会

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。



日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」 —ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化—

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.110～

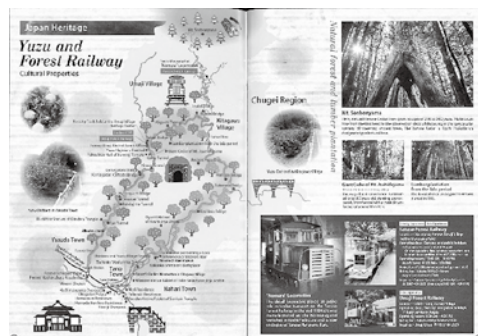
日本遺産 第3号認定 登録番号51



【英語版パンフレットを作成しました】

昨年度刷新した日本遺産ゆずとりんてつのパンフレットの英訳版を作成しました。構成文化財名の翻訳や、日本の歴史をあまり知らない方にも分かるような説明に少々苦勞しましたが、海外の方にも中芸地域を知っていただけるよう、日本遺産ゆずロードミュージアムへの配架、観光施設やイベント出展での配布を行っていきます。

お知り合いなどへお渡ししたい場合は、協議会事務局へご連絡ください。



コラム

中芸のゆずの移り変わり

ゆずの木は高さ10mになることも



私の幼少期の中芸のゆずは、今とは少し違う風景だったなあと思出すときがあります。ゆずの木は日当たりが悪くても育つ分、日差しを求めて高く高く成長します。今は高いところにある実を高枝バサミで1つずつ採りますが、当時は長い棒の先のフックを枝や実の根元に引っ掛けて、ゆずったり引っ張ったりして落としていました。そして、フックをひっかけてゆずっても落ちないし高枝バサミも届かないときは、一番大きな梯子に登って高枝バサミで採っていました。これらの作業は力仕事なため、父や祖父の担当でした。私や妹の仕事は落ちたゆずの実を拾うことで、土の袋を再利用して作った収穫袋をいかに素早く満杯にできるかを工夫しながら作業するのが楽しかったものです。母や叔母たちは家で搾り器や貯蔵用の樽、搾った後詰める瓶の準備もしてくれていて、収穫したゆずを持って帰ったら機械にひたすら投入し、大きな樽がいくつもいっぱいになるのが我が家の風物詩でした。

近頃のゆず農家さんは木の高さも調節して育てているようで、高枝バサミで採れるくらいの高さの木が増えています。また、幼少のころは安田町でゆず栽培をしているところは少なく、今、安田川アユおどる清流キャンプ場や味工房じねんの周辺にゆず畑が広がっているのを見ると、時代は変わっていったんだなあと感じます。魚梁瀬森林鉄道は敷設開始から終焉まで50年ちょっとでした。そう考えると、ゆずはもうかなりの歴史があります。文化や風景が変わっても、地域を代表する「あってあたりまえ」の産業があり続けるといいな、と思います。



低く整えられたゆず畑

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
☎ 0887-30-1865
✉ yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP



Facebook



Instagram



X (Twitter)



図書新聞

9月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



読書の秋が近づいてきました！

年に2回話題になる、芥川賞と直木賞について、簡単に説明しますと、

芥川賞：純文学作品（短編・中編）を対象に、無名もしくは新人作家から選ぶ
直木賞：大衆小説作品（長編も含む）を対象に、中堅作家から選ぶ

という感じになっており、今回も、タイトルから気になる2作品が受賞しています

第175回

芥川賞 ゾンビ回収婦／小砂川チト

直木賞 けんぐわい／朝倉かすみ



どちらも表紙にもインパクトがあり、少し怖いので写真は控えませうね…。
ぜひ図書館で手に取ってみてください！

9月入庫予定本

小説（単行本）

●受賞本2冊

●ハヤブサ消防団2

●したう／池井戸潤
●月曜のこない部屋／小野寺史宜

●夜想い／城山真一

●機龍警察漆黒社会／住野よる

●能面検事の挫折／月村了衛

●多類婚姻譚／中山七里

●殺し屋の出世術／野宮有

●おにがわらう／畠中恵

●永遠の記憶／東野圭吾

●王国／湊かなえ

●楽園／夕木春央
●さばけ医龍安江戸日記①／稲葉稔

●ホテル・カイザリン／近藤史恵

●天狼／東京湾臨海署安積班／今野敏

●神様の定食屋②⑤／中村颯希

●日曜劇場 VIVANT①／福澤克雄

●人・で・なし／宮部みゆき

●空想手帳／八木詠美

●その他

●買わない生活／稲垣えみ子

●お茶をどうぞ／向田邦子

●死の旅 冥途探訪記／松原タニシ

●子どもをやめる本／平光源

●否定しない言い換え事典

●実家がしんどい！／若杉恵

●すごい自律神経セルフケア

●減塩より実は簡単！週末「無塩・無糖」のすすめ

●83歳の私を支える家仕事／多良久美子

●おいしいお菓子

●J1&J2&J3選手名鑑(2026/27)

●宇野千代の人生

●手花火 句集／千原ジュニア

●星のカービィ 科学実験のひみつ

●ミュータント最強王図鑑

●どろどろ〜んオバケーヌ

●はじめてのお料理レシピ

●いのちの食べかた／森達也

●最強王イラストの描き方々大図鑑

●うまくなる少年サッカー

●チャレンジミッケ！⑫おぼけだよ

●放課後ミステリクラブ⑨生きかえったカブトムシ事件

●オレらは絶対だまらないサイコーな毎日をとれ！

●トイ・ストーリー5(絵本) などなど



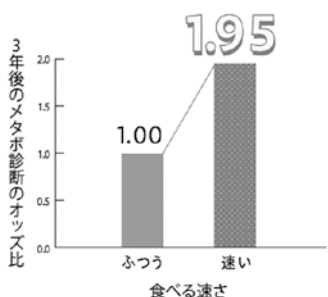
食欲の秋こそ、ゆっくり食べよう!

～「速食い」はメタボに
つながりやすい!?～

食欲の秋。おいしいものが増えるこの季節は、つい
い食べ過ぎてしまうこともありますね。実は、食べる速
さが速い人は、ゆっくり食べる人に比べてメタボリック
シンドロームになりやすいことが知られています。

速食いがちだと、 どうなる?

食べ過ぎは肥満と
関連することがわか
っています。
また、食べる速さが
「速い」人は、「ふつ
う」の人に比べて3年
後にメタボリックシン
ドロームと診断され
た割合が増加すること
が報告されています。



どうして速食いはメタボになりやすい?

食べるのが速いと、食量や摂取エネ
ルギー（カロリー）が多くなりやすいことが報
告されています。摂取エネルギーが多いこ
とで肥満になりやす
く、また、同程度の
体重増加であって
も、速食いと、より
メタボリックシン
ドロームになりやす
いことも示唆されて
います。



こんなことはありませんか?例えば…

思ったよりも食べ過ぎたな
と思うことが多い…

食事を味わって食べることが
あまりない…

会食の時、他の人よりも早く
食べ終わってしまう…

あまり噛まなくてもよいもの(めん
類)を選びがちである…



「これならできる!」から始めよう 速食い習慣の改善

- ☆ 一緒に食事をする人より、先に食べ終わらない。
- ☆ 食べるのが遅い人のペースに合わせる。
- ☆ スマホやテレビを見ないで、食べることに集中する。
- ☆ 一口の量を減らして、よく噛むことを意識する。
- ☆ 一口一口を味わうことを意識する。
- ☆ 一口あたりの噛む回数を決める(例:一口30回噛む)
- ☆ 時々、箸をおく。
- ☆ 噛み応えのある料理・食事を選ぶ。



厚生労働省 健康づくりサポートネットより引用

噛み応えのあるレシピの紹介

切干大根と ささみのごま酢和え

材料 エネルギー:97kcal たんぱく質:9.4g 脂質:1.9g
(2人分) カルシウム:77mg 食塩相当量:0.6g

切干大根 …………… 20g
きゅうり …………… 1/2本
鶏ささみ …………… 1本
ミニトマト …………… 3個
A { ぽん酢 …………… 大さじ1
すりごま …………… 小さじ1
ごま油 …………… 小さじ1/2



今日の食卓に、噛みごたえのある一品をプラスしてみませんか!

★作り方

- 1 鶏ささみは全体をフォークで刺して酒(分量外)をふり、ふんわりとラップをかけたら600Wの電子レンジで1分加熱する。裏返してさらに1分加熱し粗熱が取れたら手で食べやすい大きさにさく。
- 2 きゅうりは縦半分に切り、スプーンの柄を使って種をかき出すようにして除き、5mm幅の斜め切りにする。
- 3 切干大根は水で軽く洗って、たっぷりの水で戻したのち水気を絞る。ミニトマトはヘタを取り4等分に切る。
- 4 ボウルにAを入れ混ぜ、ささみとミニトマトを加えて混ぜ合わせる。
- 5 切干大根ときゅうりも加えて、切干大根をほぐすように混ぜ合わせて器に盛る。

加熱していない切干大根は噛み応えがあり、噛むほどうま味もでてくるため、噛む習慣をつけたい方におすすめです。



ふうと
岡村 楓翔 君

令和7年10月30日 出生

父：龍磨さん 母：かえでさん



♥これから元気にすくすくと大きく育
ってね。



まさき
戸梶 真暉 君

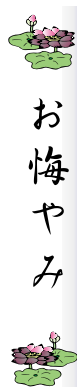
令和7年10月8日 出生

父：誠さん 母：綾奈さん

♥たくさん食べて、遊んで、笑って大き
くなってね！



氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
西山美恵子	R 8・6・19	女	92	愛光園
近藤 誠宏	R 8・6・21	男	72	愛光園
門田 桂子	R 8・7・24	女	89	百石



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

つゆ草

上着脱ぎ 春暖の日や 穏やかに	又一羽 鳩飛び立ちて 花雲
トンネルの 丸が切り取る 春景色	電話口 弾む心や 春の声
おそ霜に 野菜もふるえ とまどうや	車中から 横目で眺む 桜花
黄水仙 妖精のごと 風にゆれ	仏前に 少し華やぐ 桜餅
まり子	まり子
とも子	とも子
ちえ	ちえ
さち子	さち子

プール遊び



6月からプールが始まり、約3カ月がたとうとしています。はじめは水温も低く、なかなか泳ぐことに抵抗があった子どもたちですが、少しずつ気温が上がってくると、「先生今日もプールできる?」と毎日のプール遊びを楽しみにしています。水の冷たさに慣れてくると、動きもダイナミックになり、今では潜って泳いだり、宝探しをしたりして楽しんでいます。「先生見よってよ!」とできるようになった自分なりの泳ぎ方を、自慢げにアピールしてくれます。

乳児部の子どもたちは、ワニ泳ぎをしたり、お玉やじょうろを使ってプール遊びを楽しんだりする姿があります。0歳児は、おもちゃを使って遊んだり、1・2歳児は、足を伸ばしたり、大の字になったりしながら解放感を味わいながらプールを楽しんでいます。一人一人の「やってみたい」「楽しい」気持ちを大切にしながら、安心できる雰囲気の中で、夏ならではの遊びを楽しんでいます。



夕涼み会



7月11日(土)に夕涼み会を行いました。年長児の太鼓のステージ発表では、毎日たくさん練習してきたからこそ、元気な掛け声とともに、自信たっぷりの力強い演奏となりました。また、子どもたちは浴衣や甚平を着て、よさこい正調踊りやなはり小唄を踊ったり、ビンゴゲームや射的、スタンプラリーなどでうれしそうに遊んだりする姿が見られ、お祭り気分を味わえたことと思います。たくさんの保護者の方のおかげもあり、とても楽しい夕涼み会になりました。



楽しかったお魚つかみ



8月7日(金)にアユのつかみどりがありました。お天気はあいにくの雨でしたが、朝から「魚いっぱいとり!」と目を輝かせていた子どもたち。寝転んで一緒にアユと泳ごうとしたり、コツをつかんで両手に1匹ずつアユをつかまえていたり、それぞれの楽しみ方でお魚つかみに積極的に参加する子どもの姿が見られました。また、自分たちでとったアユを保護者と一緒に食べることができ、喜んでいました。おいしかったようで、おかわりをねだる可愛い子どもたちでした。

乳児部では、先生がつかまえたアユを触ったり、自分でつかまえてたりしながら魚とのふれあいを楽しむ子どももいれば、めったに見ない魚の動きや、顔に驚く子どももいました。奈半利川淡水漁業協同組合の皆様、貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



＼広報なはりデジタル版／



高知県の情報ポータルサイト 奈半利町の広報も掲載中!

Kochi ebooks